

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和5年10月12日(2023.10.12)

【国際公開番号】WO2021/132137

【出願番号】特願2021-512598(P2021-512598)

【国際特許分類】

H 0 1 M 8/1004(2016.01)

H 0 1 M 4/88(2006.01)

H 0 1 M 8/10(2016.01)

10

【F I】

H 0 1 M 8/1004

H 0 1 M 4/88 K

H 0 1 M 8/10 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月3日(2023.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電解質膜に触媒層が接合されてなる膜・触媒接合体の製造方法であって、
接合前の電解質膜の表面のみに、大気雰囲気下において液体を付与する液体付与工程と、
液体が付与された電解質膜と触媒層とを熱圧着により接合する熱圧着工程と、
を有し、前記接合前の電解質膜は液体を付与する面とは異なる面に支持体を有する膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項2】

30

前記液体付与工程において付与する液体が水を含む液体である請求項1に記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項3】

前記水を含む液体における水の含有割合が5.0質量%以上、100質量%以下である請求項2に記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項4】

前記液体付与工程において付与する液体が純水である請求項3に記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項5】

前記液体付与工程において、電解質膜の表面のみに液滴状に前記液体を付与する請求項1～4のいずれかに記載の膜・触媒接合体の製造方法。

40

【請求項6】

前記液体付与工程において、前記液体をスプレーによって付与する請求項5に記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項7】

前記液体付与工程において、前記熱圧着工程における前記液体の量が電解質膜の表面1cm²辺り0.1μL以上5μL以下である請求項1～6のいずれかに記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項8】

前記電解質膜として炭化水素系電解質膜を用いる請求項1～7のいずれかに記載の膜・

50

触媒接合体の製造方法。

【請求項 9】

前記電解質膜の表面に、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の方法により触媒層を接合することを含む膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項 10】

前記触媒層は電解質膜への接合前から基材により支持されており、該基材は通気性を有する請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項 11】

電解質膜の両面に触媒層が接合されてなる膜・触媒接合体の製造方法であって、
前記電解質膜の一方の面に触媒溶液を塗布・乾燥して第 1 の触媒層を形成する工程と、
前記電解質膜の他方の面に、第 2 の触媒層を形成する工程と、を有し、
前記第 2 の触媒層を形成する工程は、接合前の電解質膜の表面のみに、大気雰囲気下において液体を付与する液体付与工程と、
液体が付与された電解質膜と第 2 の触媒層とを熱圧着により接合する熱圧着工程と、
を有する膜・触媒接合体の製造方法。

10

【請求項 12】

前記第 1 の触媒層をカバーフィルムで被覆する工程を更に有し、かつ前記第 2 の触媒層を形成する工程を、第 1 の触媒層がカバーフィルムで被覆された状態で行う請求項 11 に記載の膜・触媒接合体の製造方法。

【請求項 13】

電解質膜の両面に触媒層が接合されてなる膜・触媒接合体の製造方法であって、
前記電解質膜の一方の面に第 1 の触媒層を形成する工程と、前記電解質膜の他方の面に触媒溶液を塗布・乾燥して第 2 の触媒層を形成する工程と、を有し、
前記第 1 の触媒層を形成する工程は、接合前の電解質膜の表面のみに、大気雰囲気下において液体を付与する液体付与工程と、液体が付与された電解質膜と第 1 の触媒層とを熱圧着により接合する熱圧着工程と、
を有する膜・触媒接合体の製造方法。

20

【請求項 14】

電解質膜に触媒層が接合されてなる膜・触媒接合体の製造装置であって、
前記電解質膜はその一方の面に支持体を有する電解質膜であって、
接合前の電解質膜の表面のみに大気雰囲気下において前記支持体が配置される面とは異なる面に液体を付与する液体付与手段と、
液体が付与された電解質膜と触媒層とを熱圧着により接合する熱圧着手段と、
を有する膜・触媒接合体の製造装置。

30

【請求項 15】

前記液体付与手段は、電解質膜の表面のみに液滴状に前記液体を付与する手段である請求項 14 に記載の膜・触媒接合体の製造装置。

【請求項 16】

前記液体付与手段がスプレーである請求項 15 に記載の膜・触媒接合体の製造装置。

40